

表 2-1-4 国の省庁別事業数の推移（累計）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
国土交通省	0	0	0	1	4	7	13	14
財務省	0	0	0	5	7	8	10	10
法務省	0	0	0	0	2	2	3	5
最高裁判所	0	0	0	0	0	1	2	2
衆議院	0	0	0	1	1	2	2	2
防衛省	0	0	0	0	1	2	2	2
外務省	0	0	0	0	1	1	1	1
参議院	0	0	0	0	0	1	1	1
文部科学省	0	0	0	1	1	1	1	1
累積事業数	0	0	0	8	17	25	35	38
年あたり事業数	0	0	0	8	9	8	10	3

（注）「中央合同庁舎第7号館整備等事業」、「苫小牧法務総合庁舎整備等事業」、「衆議院新議員会館整備等事業」、「参議院新議員会館整備等事業」、「東京地家裁立川支部（仮称）庁舎整備等事業」は、複数の省庁の共管事業であるため、それぞれの区分に計上している。

表 2-1-6 事業実施主体（公共施設等の管理者等）別導入割合

	国	都道府県	政令指定都市	市区町村	（内中核市）
導入済み割合	57%	60%	87%	5%	51%
未導入割合	43%	40%	13%	95%	49%
導入済み	8	28	13	90	19
未導入	6	19	2	1,737	18
合計	14	47	15	1,827	37

- （注）1. 「国」には、内閣府、11 省（総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省）、国会及び裁判所を含む。
2. 「地方公共団体」は、都道府県、政令指定都市、市区町村を指す。
3. 国の事業である「中央合同庁舎第7号館整備等事業」、「苫小牧法務総合庁舎整備等事業」、「衆議院新議員会館整備等事業」、「参議院新議員会館整備等事業」、「東京地家裁立川支部（仮称）庁舎整備等事業」は、複数の省庁の共管事業であるため、各事業実施主体（公共施設等の管理者等）の区分に計上している。
4. 「九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業」は、国（国土交通省）と市区町村（千代田区）の共管事業であるため、各事業実施主体（公共施設等の管理者等）の区分に計上している。
5. 「（仮称）水と緑の健康都市小中一貫校整備等事業」、「県営坂地区住宅整備事業」、「山形県営松境・住吉団地移転建替及び酒田市琢成学区コミュニティ防災センター整備等事業」は、都道府県と市区町村の共管事業であるため、各事業実施主体（公共施設等の管理者等）の区分に計上している。
6. 「国」に防衛省を追加し、衆議院・参議院を国会の区分として集計するよう修正したため、平成17年度PFIアニュアルレポート図表2-1-6と連続していない。

【PFI未導入の事業実施主体（公共施設等の管理者等）一覧】

	全事業 実施主体数	導入済 事業主体数	未導入の事業実施主体（公共施設等の管理者等）
国	14	8	内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省
都道府県	47	28	青森県、宮城県、福島県、群馬県、富山県、長野県、岐阜県、三重県、奈良県、和歌山県、鳥取県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
政令指定都市	15	13	静岡市、広島市
市区町村	1,827	90	1,827 市区町村の内、導入済は90 市区町村のみ
内 中核市	37	19	旭川市、函館市、青森市、秋田市、郡山市、金沢市、船橋市、川越市、相模原市、岐阜市、奈良市、高槻市、和歌山市、福山市、高松市、松山市、高知市、宮崎市

表 2-1-7 複数のPFI事業を実施している事業実施主体（公共施設等の管理者等）の割合

	全体	国	都道府県	政令指定都市	市区町村	独立行政法人
複数事業実施ありの割合	31%	75%	43%	62%	16%	47%
複数事業実施なしの割合	69%	25%	57%	38%	84%	53%
複数事業実施あり	48	6	12	8	14	8
複数事業実施なし	109	2	16	5	76	9
合計	157	8	28	13	90	17

- (注) 1. 「国」には、内閣府、11 省（総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省）、国会及び裁判所を含む。
2. 「地方公共団体」は、都道府県、政令指定都市、市区町村を指す。
3. 国の事業である「中央合同庁舎第 7 号館整備等事業」、「苫小牧法務総合庁舎整備等事業」、「衆議院新議員会館整備等事業」、「参議院新議員会館整備等事業」、「東京地家裁立川支部（仮称）庁舎整備等事業」は、複数の省庁の共管事業であるため、各事業実施主体（公共施設等の管理者等）の区分に計上している。
4. 「九段第 3 合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業」は、国（国土交通省）と市区町村（千代田区）の共管事業であるため、各事業実施主体（公共施設等の管理者等）の区分に計上している。
5. 「（仮称）水と緑の健康都市小中一貫校整備等事業」、「県営坂地区住宅整備事業」、「山形県営松境・住吉団地移転建替及び酒田市琢成学区コミュニティ防災センター整備等事業」は、都道府県と市町村の共管事業であるため、各事業実施主体（公共施設等の管理者等）の区分に計上している。
6. 「国」について、平成 17 年度 PFI アニュアルレポート図表 2-1-7 の「複数実施している」を「複数実施していない」に、「複数実施していない」を「複数実施している」に修正したため、データが連続していない。

表 2-1-8 事業分野別事業数の推移（累計）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
教育と文化	0	2	11	29	40	60	71	85
健康と環境	1	6	11	19	28	34	42	51
まちづくり	1	4	9	12	16	23	30	34
庁舎と宿舍	0	0	0	9	17	21	25	26
あんしん	0	0	0	0	3	7	14	17
産業	0	2	5	5	8	8	11	15
生活と福祉	0	0	2	7	11	12	12	12
その他	1	1	5	9	13	20	21	26
合 計	3	15	43	90	136	185	226	266

- (注) 教育と文化（学校、図書館、美術館、ホール等）、健康と環境（病院、斎場、浄化槽等）、まちづくり（駐車場、空港、公園、公営住宅等）、庁舎と宿舍（事務庁舎、宿舍等）、あんしん（警察施設、消防施設、行刑施設等）、産業（卸売市場、観光施設等）、生活と福祉（老人福祉施設等）、その他（複合施設、道の駅等）

表 2-1-10 事業類型別事業数の推移（累計）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
サービス購入型	1	7	22	54	80	106	135	164
混 合 型	1	5	17	28	43	64	73	84
い わ ゆ る 独 立 採 算 型	1	3	4	8	13	15	18	18
累 積 事 業 数	3	15	43	90	136	185	226	266
年あたり事業数	3	12	28	47	46	49	41	40

表 2-1-12 施設の所有形態別事業数の推移（累計）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
BTO 方式	0	1	13	46	79	117	149	180
BOT 方式	3	7	17	26	34	36	40	42
BOO 方式	0	4	6	7	8	8	10	11
RO 等方式	0	0	1	3	4	7	9	10
O 方式	0	0	1	2	2	2	2	4
その他	0	3	5	6	9	15	16	19
累積事業数	3	15	43	90	136	185	226	266
年あたり事業数	3	12	28	47	46	49	41	40

（注）1. 「RO 等方式」は、RO 方式、RTO 方式、ROT 方式を指す。

2. 一つの事業に複数の施設の所有形態を含むものは、「その他」に分類している。

表 2-1-14 事業実施主体（公共施設等の管理者等）別施設の所有形態の割合

	国等	地方公共団体	合 計
BTO 方式の割合	88%	79%	—
BOT 方式の割合	12%	21%	—
BTO 方式	43	137	180
BOT 方式	6	36	42
其他方式	13	31	44
合 計	62	204	266

（注）1. 一つの事業に複数の施設の所有形態を含むものは対象外。

2. 「地方公共団体」は、都道府県、政令指定都市、市区町村を指す。

表 2-1-15 事業分野別施設の所有形態の割合

（事業数）

	庁舎と 宿舎	産業	あんしん	教育と 文化	生活と 福祉	まち づくり	健康と 環境	その他	合計
BTO 方式	24	12	13	63	8	18	23	19	180
BOT 方式	2	0	2	9	2	10	13	4	42
BOO 方式	0	1	0	1	2	2	5	0	11
RO 等方式	0	0	0	7	0	0	1	2	10
O 方式	0	0	2	1	0	0	1	0	4
その他	0	2	0	4	0	4	8	1	19
合 計	26	15	17	85	12	34	51	26	266

（注）庁舎と宿舎（事務庁舎、宿舎等）、産業（卸売市場、観光施設等）、あんしん（警察施設、消防施設、行刑施設等）、教育と文化（学校、図書館、美術館、ホール等）、生活と福祉（老人福祉施設等）、まちづくり（駐車場、空港、公園、公営住宅等）、健康と環境（病院、斎場、浄化槽等）、その他（複合施設、道の駅等）

(割合)

	庁舎と 宿舎	産業	あんしん	教育と 文化	生活と 福祉	まち づくり	健康と 環境	その他
BTO 方式	92%	80%	76%	74%	67%	53%	45%	73%
BOT 方式	8%	0%	12%	11%	17%	29%	25%	15%
BOO 方式	0%	7%	0%	1%	17%	6%	10%	0%
RO 等方式	0%	0%	0%	8%	0%	0%	2%	8%
O 方式	0%	0%	12%	1%	0%	0%	2%	0%
そ の 他	0%	13%	0%	5%	0%	12%	16%	4%

- (注) 1. 庁舎と宿舎（事務庁舎、宿舎等）、産業（卸売市場、観光施設等）、あんしん（警察施設、消防施設、行刑施設等）、教育と文化（学校、図書館、美術館、ホール等）、生活と福祉（老人福祉施設等）、まちづくり（駐車場、空港、公園、公営住宅等）、健康と環境（病院、斎場、浄化槽等）、その他（複合施設、道の駅等）
 2. 端数の都合から、分野別割合の合計が 100%とならない場合がある。

表 | 2-1-16 各業務を含む・含まない事業数の割合

	設計業務	建設業務	維持管理業務	運営業務
含む割合	94%	97%	100%	74%
含まない割合	6%	3%	0%	26%
含む事業	251	258	266	198
含まない事業	15	8	0	68
合 計	266	266	266	266

表 | 2-1-17 運営業務を含む・含まない事業数の推移（累計）

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
運営業務を含む	3	15	40	70	102	141	166	198
運営業務を含まない	0	0	3	20	34	44	60	68
累積事業数	3	15	43	90	136	185	226	266
年あたり事業数	3	12	28	47	46	49	41	40

表 | 2-1-18 事業分野別運営業務の有無の割合

	生活と 福祉	産業	健康と 環境	まち づくり	教育と 文化	あん しん	庁舎と 宿舎	その他	合計
運営業務を含む割合	100%	100%	94%	76%	67%	59%	35%	81%	—
運営業務を 含まない割合	0%	0%	6%	24%	33%	41%	65%	19%	—
運営業務を含む	12	15	48	26	57	10	9	21	198
運営業務を含まない	0	0	3	8	28	7	17	5	68
合 計	12	15	51	34	85	17	26	26	266

表 2-1-19 事業実施主体（公共施設等の管理者等）別運営業務の有無の割合

	国等	都道府県	政令指定都市	市区町村	合 計
運営業務を含む割合	44%	80%	82%	87%	—
運営業務を 含まない割合	56%	20%	18%	13%	—
運営業務を含む	27	53	28	90	198
運営業務を含まない	35	13	6	14	68
合 計	62	66	34	104	266

表 2-1-20 施設の所有形態別運営業務の有無の割合

	BTO 方式	BOT 方式	その他	合 計
運営業務を含む割合	66%	100%	86%	—
運営業務を 含まない割合	34%	0%	14%	—
運営業務を含む	118	42	38	198
運営業務を含まない	62	0	6	68
合 計	180	42	44	266

(2) アンケート調査で回答のあった 172 事業を対象とした分析

表 | 2-2-2 導入可能性調査の調査事項

	施設内容に関する事項	維持管理・運営内容に関する事項	法規制に関する事項	PFI 事業手法に関する事項	VFM に関する事項	民間意向に関する事項	その他事項
実施した割合	67%	75%	70%	92%	92%	77%	63%
実施していない割合	33%	25%	30%	8%	8%	23%	37%
実施した	107	119	111	146	147	122	100
実施していない	52	40	48	13	12	37	59
合計	159	159	159	159	159	159	159

(注) N=159 (導入可能性調査を実施した事業)

表 | 2-2-4 導入可能性調査時と特定事業選定時との間で異なる算出方法を用いた事項

	施設整備費	維持管理・運営費	資金調達費	削減率
特定事業選定時と異なる算出方法を採用した割合	12%	12%	10%	14%
導入可能性調査時と特定事業選定時に同じ算出方法を採用した割合	88%	88%	90%	86%
特定事業選定時と異なる算出方法を採用	107	119	111	146
導入可能性調査時と特定事業選定時に同じ算出方法を採用	52	40	48	13
合計	159	159	159	159

(注) N=159 (導入可能性調査を実施した事業)

表 | 2-2-5 PFI 事業手法に関する検討事項

	事業方式・類型・期間の検討	官民のリスク分担の検討	サービス購入料の支払い方の検討
検討した割合	95%	62%	5%
検討していない割合	5%	38%	95%
検討した	121	79	6
検討していない	7	49	122
合計	128	128	128

(注) 1. 自由回答、複数回答 (N=126、PFI 事業手法に関する検討を行った事業 (無回答を除く))
 2. 「サービス購入料の支払い方法の検討」とは、サービス購入料の支払い手続、改定の考え方等の検討を指す。

表 | 2-2-7 導入可能性調査結果の活用方法

	結果をもとに実施方針等を作成した	結果を議会、市民等に報告した	PFI 導入の決定に係る判断材料とした
回答ありの割合	56%	39%	31%
回答なしの割合	44%	61%	69%
回答あり	73	51	40
回答なし	58	80	91
合計	131	131	131

(注) 複数回答、自由回答 (N=131、活用方法について回答があった事業)

表 2-2-8 VFMの評価時期

	導入可能性調査時	民間事業者の提案評価時
算定した割合	97%	67%
算定していない割合	3%	33%
算定した	139	91
算定していない	4	45
合計	159	159

(注) 1. 導入可能性調査時については、導入可能性調査を実施した 159 事業のうち、無回答を除く 143 事業が対象。
2. 民間事業者の提案評価時については、事業者が選定された 150 事業のうち、無回答を除く 136 事業が対象。

表 2-2-9 施設整備費及び維持管理・運営費（PSC）の算出方法

	施設整備費	維持管理・運営費
主としてコンサルタント・アドバイザーが算出した割合	50%	49%
主として庁内担当部署が他の公共施設の事例等を基に算出した割合	26%	37%
主として庁内担当部署が設計図等を作成し算出した割合	14%	—
主として庁内担当部署が関係業者から参考見積を取り、算出した割合	—	7%
その他割合	10%	7%
主としてコンサルタント・アドバイザーが算出した	78	76
主として庁内担当部署が他の公共施設の事例等を基に算出した	40	57
主として庁内担当部署が設計図等を作成し算出した	22	—
主として庁内担当部署が関係業者から参考見積を取り、算出した	—	11
その他	15	11
合 計	155	155

(注) N=155 (172 事業のうち無回答 17 事業を除く)

表 2-2-10 資金調達方法とその返済方法

	資金調達方法（割合）	資金調達方法（数値）
起債を活用した	67%	102
起債を活用した場合の返済方法	返済方法（割合）	返済方法（数値）
元利均等返済	74%	70
元金均等返済	15%	14
その他	11%	10
合計	—	94
起債を活用しなかった	33%	51
総合計	—	153

(注) 1. 資金調達方法については、172 事業のうち無回答 19 事業を除く 153 事業が対象。
2. 返済方法については、起債を活用した 102 事業のうち、無回答 8 事業を除く 94 事業が対象。

表 2-2-12 削減率の使用の有無とその設定方法

	削減率の使用の有無（割合）	削減率の使用の有無（数値）
削減率を使用した	85%	132
削減率の設定方法	（割合）	（数値）
主としてコンサルタントが設定	62%	82
主として庁内担当部署が他の PFI 事例を基に設定	12%	16
主として庁内担当部署が民間企業へのヒアリングを通じて設定	11%	14
その他	15%	20
合計	—	132
削減率を使用していない	15%	23
削減率を使用しない場合の PFI-LLC 算出方法	（割合）	（数値）
民間事業者からの参考見積（ヒアリング）を基に設定	26%	6
コンサルタントに一任した	13%	3
民間の実績に基づき設定	9%	2
その他	52%	12
合計	—	23
総合計	—	155

（注） 1. 削減率の使用の有無については、172 事業のうち無回答 17 事業を除く 155 事業が対象。
 2. 削減率を設定した場合の設定方法については、削減率を使用した 132 事業が対象。

表 2-2-20 補助金（交付金）の交付の有無

	文部 科学省	環境省	国土 交通省	厚生 労働省	農林 水産省	経済 産業省	防衛省	警察庁	その他
国庫補助金の 交付	17	7	7	4	1	1	1	1	1
交付金の交付	10	7	4	1	1	0	0	0	1
国庫補助金・ 交付金併用	8	1	0	0	0	0	0	0	2
交付なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	35	15	11	5	2	1	1	1	4

表 2-2-21 一括払い金と補助金（交付金）の交付の関係

	一括支払い金の有無（割合）	一括支払い金の有無（数値）
一括支払いがある	46%	70
補助金・交付金の交付の有無	（割合）	（数値）
補助金の交付がある	39%	26
交付金の交付がある	25%	17
補助金・交付金の交付がある	7%	5
交付なし	28%	19
合計	—	67
一括支払いがない	54%	83
総合計	—	153

（注） 1. 一括支払いの有無については、172 事業のうち無回答 19 事業を除く 153 事業が対象。

2. 補助金・交付金の交付の有無については、一括支払いのある 70 事業のうち無回答 3 事業を除く 67 事業が対象。

表 2-2-23 個別事業担当部署内での専任担当者の配置の有無

	PFI 事業専任の担当者の配置の有無（割合）	PFI 事業専任の担当者の配置の有無（数値）
配置した	54%	92
専任担当者数	（割合）	（数値）
1 人	23%	21
2 人	26%	24
3 人	17%	16
4 人	15%	14
5 人以上	18%	17
合計	—	92
配置していない	46%	77
総合計	—	169

（注） 1. PFI 事業専任の担当者の配置については、172 事業のうち無回答 3 事業を除く 169 事業が対象。

2. 専任担当者数については、専任担当者を配置した 92 事業が対象。

表 2-2-25 全庁的な専任部署の有無と複数事業実施の有無の関係

	専任部署がある	専任部署がない
複数の事業を実施している割合	60%	20%
複数の事業を実施していない割合	40%	80%
複数の事業を実施している	24	14
複数の事業を実施していない	16	55
合計	40	69

表 2-2-26 ガイドライン・指針等の策定及びホームページ上での公表状況

ガイドライン等策定している	48%	52
ホームページ上での公表	(割合)	(数値)
公表している	71%	37
公表していない	29%	15
合計	—	52
ガイドライン等を策定していない	52%	56
総合計	—	108

8 図表目次

第1章 PPP／PFIにかかわる国際的な情報ネットワーク構築の動き

図表 1-1-1	PPP 実施に伴う民間資金の投資状況	1
図表 1-1-2	1990 年代における資金供給別に見たインフラ投資（世銀による試算）	2
図表 1-3-1	BTO 方式、BTL 方式の事業スキーム図	10
図表 1-3-2	PPP Web Tokyo Conference 2007 の概要	14
図表 1-3-3	形成された参加者によるネットワーク	15
図表 1-3-4	アンケート結果「PPP／PFI ユニットの役割」	16
図表 1-3-5	アンケート結果「入札制度」	18
図表 1-3-6	成果と今後の展開	21
図表 1-3-7	PFI／PPPにかかわる世銀国際会議 PPPIDays との今後の連携のあり方	22

第2章 我が国における PFI の現況

図表 2-1-1	事業数（実施方針公表数）及び事業費の推移（累計）	25
図表 2-1-2	事業実施主体（公共施設等の管理者等）別事業数の推移（累計）	26
図表 2-1-3	事業実施主体（公共施設等の管理者等）（国、独立行政法人、地方公共団体）別事業数の推移（累計）	26
図表 2-1-4	国の省庁別事業数の推移（累計）	27
図表 2-1-5	地域別 PFI 実施数	28
図表 2-1-6	事業実施主体（公共施設等の管理者等）別導入割合	29
図表 2-1-7	複数の PFI 事業を実施している事業実施主体（公共施設等の管理者等）の割合	30
図表 2-1-8	事業分野別事業数の推移	31
図表 2-1-9	事業分野別事業数の割合（平成 18 年度末時点）	31
図表 2-1-10	事業類型別事業数の推移（累計）	32
図表 2-1-11	事業類型別事業数の割合（平成 18 年度末時点）	32
図表 2-1-12	施設の所有形態別事業数の推移（累計）	33
図表 2-1-13	施設の所有形態別事業数の割合（平成 18 年度末時点）	34
図表 2-1-14	事業実施主体（公共施設等の管理者等）別施設の所有形態の割合	34
図表 2-1-15	事業分野別施設の所有形態の割合	35
図表 2-1-16	各業務を含む・含まない事業数の割合	36
図表 2-1-17	運營業務を含む・含まない事業数の推移（累計）	37
図表 2-1-18	事業分野別運營業務の有無の割合	38
図表 2-1-19	事業実施主体（公共施設等の管理者等）別運營業務の有無の割合	38
図表 2-1-20	施設の所有形態別運營業務の有無の割合	39
図表 2-2-1	導入可能性調査の実施の有無	41
図表 2-2-2	導入可能性調査の調査事項	42
図表 2-2-3	段階別の VFM	42
図表 2-2-4	導入可能性調査時と特定事業選定時との間で異なる算出方法を用いた事項	43
図表 2-2-5	PFI 事業手法に関する検討事項	43
図表 2-2-6	導入可能性調査の実施期間	45
図表 2-2-7	導入可能性調査結果の活用方法	46
図表 2-2-8	VFM の評価時期	47
図表 2-2-9	施設整備費及び維持管理・運営費（PSC）の算出方法	48
図表 2-2-10	資金調達方法とその返済方法	49

図表 2-2-11 起債金利（左）と金利の設定方法（右）	49
図表 2-2-12 削減率の使用の有無（左）とその設定方法（中）	50
図表 2-2-13 VFM 評価時に想定されている民間事業者の調達資金の返済方法（左）及び借入金利（右）	51
図表 2-2-14 VFM 算定にあたり採用した民間事業者の収益性評価指標及び事業の安全性判断指標	52
図表 2-2-15 アンケート結果による各指標の数値条件	54
図表 2-2-16 アンケート結果による各指標の数値条件	56
図表 2-2-17 設定した割引率	57
図表 2-2-18 割引率の設定根拠	57
図表 2-2-19 補助金（交付金）交付の有無	58
図表 2-2-20 補助金（交付金）交付の有無	58
図表 2-2-21 一括払い金と補助金（交付金）の交付の関係	59
図表 2-2-22 補助金・交付金の有無が事業スキーム検討上与える影響の有無	60
図表 2-2-23 個別事業担当部署内での専任担当者の配置の有無	60
図表 2-2-24 全庁的な PFI 推進体制	61
図表 2-2-25 全庁的な専任部署の有無と複数事業実施の有無の関係	61
図表 2-2-26 ガイドライン・指針等の策定及びホームページ上での公表状況	62
図表 2-2-27 ガイドライン・指針等の活用状況	62
第3章 我が国のPFIの課題と今後に向けて	
図表 3-1-1 導入可能性調査の実施の有無（図表 2-2-1 の再掲）	87
図表 3-1-2 導入可能性調査の調査事項（図表 2-2-2 の再掲）	87
図表 3-1-3 導入可能性調査時と特定事業選定時との間で異なる算出方法を用いた事項（図表 2-2-4 の再掲）	88
図表 3-1-4 PFI 事業手法に関する検討事項（図表 2-2-5 の再掲）	88
図表 3-1-5 実施方針公表までのあるべき検討事項・アウトプット	90
図表 3-2-1 VFM の評価時期（図表 2-2-8 の再掲）	91
図表 3-2-2 導入可能性調査時と特定事業選定時との間で異なる算出方法を用いた事項（図表 2-2-4 の再掲）	92
図表 3-2-3 段階別の VFM（図表 2-2-3 の再掲）	92
図表 3-2-4 削減率の使用の有無（左）とその設定方法（右）（図表 2-2-12 の再掲）	93
図表 3-2-5 施設整備費及び維持管理・運営費(PSC)の算出方法（図表 2-2-9 の再掲）	93
図表 3-2-6 指標の組合せ（図表 2-2-14 の再掲）	94
図表 3-2-7 設定した割引率（図表 2-2-17 の再掲）	96
図表 3-2-8 割引率の設定根拠（図表 2-2-18 の再掲）	96
図表 3-2-9 個別事業担当部署内での選任担当者の配置の有無（図表 2-2-23 の再掲）	98
図表 3-2-10 全庁的な PFI 推進体制（図表 2-2-24 の再掲）	98
図表 3-3-1 英国における「交渉手続方式」の実態 その1	102
図表 3-3-2 英国における「交渉手続方式」の実態 その2	103
図表 3-3-3 新 EU 指令の「競争的対話方式」の実施フローと特徴	105
図表 3-3-4 発注者の意向の把握	106
図表 3-3-5 日英仏の PFI 入札契約に係る期間の比較	107
図表 3-3-6 発注者の意向の把握	108
図表 3-3-7 入札公告前の発注者から応募者への情報発信を実施すべきかどうかについて	109

図表 3-3-8 落札後の応募提案書類の仕様等の変更を行ったか	109
図表 3-3-9 病院や刑務所等、事業内容が複雑な事業に応札経験を持つ民間事業者 7 者に対するヒアリングの結果	110
図表 3-3-10 多摩病院 PFI 事業（東京都）における多段階選抜、対話方式の活用	111
図表 3-3-11 PFI 関係省庁連絡会議幹事会申合せ（平成 18 年 11 月 22 日）の概要	113
図表 3-3-12 ポイント 1 適用対象事業	114
図表 3-3-13 ポイント 2 対話	115
図表 3-3-14 ポイント 3 段階的審査	117
図表 3-3-15 ポイント 4 落札者決定後の変更	117
図表 3-3-16 公募型プロポーザルと総合評価一般競争入札の比率の推移（累計ベース）	128
図表 3-3-17 加算方式と除算方式のイメージ	129
図表 3-3-18 国等・地方公共団体別の加算方式・除算方式の割合	129
図表 3-3-19 加算方式・除算方式における評価値と価格の関係	130
図表 3-3-20 加算・除算の区分による落札者の価格順位	131
図表 3-3-21 発注者、応募者の問題意識と検討課題	132
図表 3-3-22 評価値の算出や価格点の算出式に関する発注者の実態と民間事業者の意見	133
図表 3-3-23 評価項目の数やその内容に関する発注者の実態と非価格要素に関する民間事業者の意見	134
図表 3-3-24 審査委員会に関する発注者の実態と民間事業者の意見	135
図表 3-3-25 審査講評の公表の推移	136
図表 3-3-26 審査講評の公表に関する発注者の実態と民間事業者の意見	137
図表 3-3-27 評価メカニズム等に関する比較	138
図表 3-3-28 落札者決定のメカニズムにおける発注者と民間事業者の認識	140
図表 3-3-29 審査体制における発注者と民間事業者の認識	140
図表 3-3-30 審査結果の公表における発注者と民間事業者の認識	141
図表 3-3-31 実施方針公表までのあるべき検討事項・アウトプット（図表 3-1-5 の再掲）	142
図表 3-3-32 選定基準のチェックリストの例	143
図表 3-3-33 要求水準に見合った予定価格の設定の考え方	144
図表 3-3-34 審査委員会の方式	145
図表 3-3-35 審査講評に対する民間事業者からの納得度が高かった点数根拠の記載例	146
図表 3-3-36 日本でのグッド・プラクティスの例（上）及び英国におけるデブリーフィングの例（下）	147
図表 3-4-1 事業数（実施方針公表件数）及び事業費の推移（累計）（図表 2-1-1 の再掲）	149
図表 3-4-2 全般的な評価	150
図表 3-4-3 要求水準に対するサービス水準の達成度	151
図表 3-4-4 PFI 導入によるサービス水準向上効果	151
図表 3-4-5 「何らかのサービス水準向上効果あり」の内訳	152
図表 3-4-6 定期的なサービス水準測定の有無と測定内容	153
図表 3-4-7 要求水準書以外のサービスの内容・品質等を規定した文書作成の有無	153
図表 3-4-8 全般的な評価ごとの上記文書作成の有無	153

図表 3-4-9 周辺類似施設のサービス水準	154
図表 3-4-10 モニタリングマニュアル等の作成状況と有効性・必要性の認識	154
図表 3-4-11 各種ペナルティ規定の導入事業件数と有効性の認識	155
図表 3-4-12 インセンティブを与える仕組みの有無とその有効性の認識	155
図表 3-4-13 インセンティブの具体的内容	156
図表 3-4-14 関係者協議会の設置および開催・実施の有無	156
図表 3-4-15 全般的な評価ごとの関係者協議会の設置および開催・実施状況	157
図表 3-4-16 英国保健省におけるモニタリングシステム	158
図表 3-4-17 特定サービス仕様書の内容（建物サービスの例）	159
図表 3-4-18 建物サービスにおけるパフォーマンス・パラメータの例	160
図表 3-4-19 建物サービスにおける KPI の例	161
図表 3-4-20 要求水準書、モニタリング、支払いメカニズムの連動のイメージ	164